

令和3年12月24日三春町議会12月第1回会議を三春町議会議場に招集した。

1 応招議員・不応招議員

1) 応招議員（16名）

1番 本田 忠良	2番 橋本 善次	3番 井上 聡
4番 新田 信二	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一人	8番 三瓶 文博	9番 松村 妙子
10番 篠崎 聡	11番 佐久間 正俊	12番 橋本 善一郎
13番 影山 常光	14番 陰山 丈夫	15番 影山 初吉
16番 佐藤 弘		

2) 不応招議員（なし）

2 会議に付した事件は次のとおりである。

議案第69号 財産の取得について

議案第70号 令和3年度三春町一般会計補正予算（第6号）について

令和3年12月24日（金曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1番 本田 忠良	2番 橋本 善次	3番 井上 聡
4番 新田 信二	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一人	8番 三瓶 文博	9番 松村 妙子
10番 篠崎 聡	11番 佐久間 正俊	12番 橋本 善一郎
13番 影山 常光	14番 陰山 丈夫	15番 影山 初吉
16番 佐藤 弘		

2 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局長 永山 晋	書記 橋本 和宜
	書記 林 有希奈

3 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町 長	坂本 浩之
副町長	佐藤 知憲

総務課長	宮本 久功	財務課長	菊田 誠子
保健福祉課長	佐久間 美代子	子育て支援課長	影山 清夫
産業課長	鳴原 健二	建設課長	新野 恭朗

教 育 長	添田 直彦
-------	-------

4 議事日程は次のとおりである。

議事日程 令和3年12月24日（金曜日） 午後2時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会議日程の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案の提出
- 第5 町長挨拶並びに提案理由の説明
- 第6 議案の質疑
- 第7 議案の審議

5 会議次第は次のとおりである。

（開会 午後2時00分）

…………… 開議宣言 ……………

○議長 ご苦労様です。

○議長 ただ今出席している議員は16名であります。したがって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しており、会議は成立しました。

○議長 ただ今から、令和3年三春町議会12月第1回会議を開きます。

○議長 お諮りします。本会議の議事日程は掲載した令和3年三春町議会12月第1回会議議事日程のとおりとすることに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって掲載の議事日程のとおりと決定しました。

…………… 会議録署名議員の指名 ……………

○議長 日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、15番影山初吉議員、1番本田忠良議員の両名を指名します。

…………… 会議日程の決定 ……………

○議長 日程第2により、会議日程の決定を議題とします。

お諮りします。

本会議の日程は、本日1日限りにしたいと思いますが、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本会議の日程は、12月24日の1日限りと決定しました。

…………… 諸般の報告 ……………

○議長 日程第3により、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、執行側からの説明及び答弁のための出席者は、掲載してある届出の写しのとおりであり、議場の席次については、掲載してある「議場席次図」とおりです。

…………… 議案の提出 ……………

○議長 日程第4により、議案の提出を行います。

提出議案は、掲載しました議案書のとおり議案第69号「財産の取得について」及び議案第70号「令和3年度三春町一般会計補正予算(第6号)について」の2議案です。

…………… 町長挨拶並びに提案理由の説明 ……………

○議長 日程第5により、町長挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

坂本町長。

○町長 年末押し迫った中、臨時の会議に集まっておいただきまして大変ありがとうございます。本日提案申し上げる2件の議案についての提案理由の説明をしたいと思います。

1つ目の議案、議案第69号であります。財産の取得についてであります。これは現在建設中の岩江地区の認定こども園の用地に係る財産の取得についての議案であります。

2つ目の議案、議案第70号「令和3年度三春町一般会計補正予算(第6号)について」であります。これは、1つ目は子育て世帯への臨時特別給付金2回目の交付の事業費。2つ目としては、住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金。同じく当世帯などに対する灯油券などの交付事業に要する費用を計上させていただきました。

2議案とも慎重審議の上、両議案とも可決くださいますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

…………… 議案の質疑 ……………

○議長 日程第6により、会議規則第37条の規定により、提出議案に対する質疑を行います。

これは、議案第69号及び議案第70号の提案理由の説明に対する質疑であります。

○議長 議案第69号「財産の取得について」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

議案第70号「令和3年度三春町一般会計補正予算(第6号)について」を議題とします。
これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

○議長 ここで議案調査のため、暫時休憩します。

…………… ● ● 休憩 ● ● ……………

(休憩 午後2時04分)

<休憩 憩>

(再開 午後2時38分)

…………… ● ● 再開 ● ● ……………

…………… ● ● 議案の審議 ● ● ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開します。

○議長 日程第7により、議案の審議を行います。

議案第69号「財産の取得について」を議題とします。
これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより、議案第69号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第70号「令和3年度三春町一般会計補正予算(第6号)について」を議題とします。
これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより、議案第70号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本会議の日程は、すべて終了しました。

…………… ● ● 町長挨拶 ● ● ……………

○議長 ここで町長より発言があれば、これを許します。

坂本町長。

○町長　ただ今は2議案とも可決いただきましてありがとうございます。速やかな給付に向けて事務を遂行してまいります。

今年一年を振り返ってみますと、2月の福島県沖地震、あるいはコロナの緊急事態宣言などございました。昨年に引き続き災害とコロナ禍の2つの大きな災いに翻弄された一年であったと思います。住民生活の方も2年にわたる、思いのほか長期にわたる災害の関係で気持ちが暗くなっております。

海外のことわざで、夜明け前が一番暗いということわざがあるそうです。来年は滝ザクラ天然記念物指定100周年の記念の年になります。そういった機会を捉えまして、先頃定例会で議決いただきました様々な積極的な事業を打ち出しまして、皆さんの気持ちを明るく、そして経済が実際に活性化するよう役場全体職員一同、全力を出してがんばっていく年にしたいと思います。

本日はクリスマスイブであります。これから4、5日間大変一級の寒気団が南下してくるそうであります。いつも通り除雪、あるいは凍結防止対策に万全を期して待機してまいります。議員の皆さんにおかれましては、どうぞお身体に留意の上、穏やかな新年を迎えられますようお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。今年一年大変お世話になりました。良い年をお迎えください。

..... ● ● ● 散会宣言 ● ● ●

○議長　以上で、令和3年三春町議会12月第1回会議を散会します。
(閉会　午後2時42分)

上記、会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年12月24日

福島県田村郡三春町議会

議 長 佐 藤 弘

署 名 議 員 影 山 初 吉

署 名 議 員 本 田 忠 良

議 案 審 議 結 果 一 覧 表

議案番号	件 名	採決	議決の状況
議案第69号	財産の取得について	全 員	原案可決
議案第70号	令和3年度三春町一般会計補正予算（第6号）について	全 員	原案可決